

すぎなみ

杉並法人会だより

発行所 公益社団法人 杉並法人会
 〒166-0004
 東京都杉並区阿佐谷南1丁目35番23号
 第一横川ビル301
 ☎ 3312-0912
 FAX 5377-2274
 E-mail: sugiho@ce.mbn.or.jp
 URL: https://suginami-hojinkai.or.jp/

第12回 杉並納税街頭キャンペーン 令和2年11月15日(日)



目次	税制改正に関する提言.....	2	使用済切手の寄附.....	14
	全法連・東法連会長を訪ねて.....	4	フードドライブ.....	15
	「税を考える週間」特別講演会.....	5	税務署だより.....	18
	納税表彰.....	6	警察署だより.....	20
	税についての作文.....	8	都税だより.....	22
	本部だより.....	10	消防署だより.....	26
	新入会員紹介.....	12	各種説明会のご案内.....	30

コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、 中小企業に実効性ある支援と税制措置を!

法人会の「令和3年度税制改正に関する提言」が、9月24日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「中小企業が事業継続するための税制措置」「地方のあり方」「震災復興等」「その他」からなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

○新型コロナの影響は長期化の様相を見せており、資金力の弱い中小企業はすでに限界にきている。その経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じていく必要があり、国や地方は今般の支援制度の周知・広報の徹底や申請手続きの簡便化、スピーディーな給付等、実効性を確保することが重要である。

○新型コロナ拡大の収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和を、スピード感をもって行うなど、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じる必要があるが、それが財政規律を無視したバラマキ政策とならないよう十分配慮し、今年度補正予算で盛り込まれた膨大な予備費については厳しく用途をチェックする必要がある。

○財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須である。

○社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

○年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、

「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

○少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

3. 行政改革の徹底

○新型コロナウイルス対策についても、政治の対応が迷走、行政も旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明らかとなった。これを機に地方を含めた政府と議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しなければならない。国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制と国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制を求める。

II 中小企業が事業継続するための税制措置

1. 法人税関係

○中小企業は新型コロナ拡大による深刻な影響を受け不安が増幅し、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充等が必要である。

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、それが直ちに本則化することが困難な場合は、令和3年3月末日となっている適用期限を延長する。

○租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、制度を拡充したうえで本則化すべきである。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。

○新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置については、新型コロナウイルスの収束時期が不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。

2. 消費税関係

○昨年10月に導入された軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

○消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

○令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、令和3年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。こうした中で新型コロナの拡大が特に小規模事業者等の事業継続に多大な影響を与えている。これら事業者が事務負担増等の理由により廃業を選択することのないよう、現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を求める。

3. 事業承継税制関係

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保等に大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

○事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減、あるいは免除する本格的な事業承継税制の創設を求める。

○相続税、贈与税の納税猶予制度は、猶予制度ではなく免除制度に改める。新型コロナの影響などを考慮すると、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するた

めには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、これから事業承継の検討(後継者の選任等)を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念されるため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

4. 相続税・贈与税関係

○相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。なお、贈与税は経済の活性化に資するよう、基礎控除を引き上げ、相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げるべきである。

5. 地方税関係

○固定資産税については、令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

III 地方のあり方

○今般の新型コロナウイルス拡大は、東京一極集中のリスクを浮き彫りにする一方、地方分権化と広域行政の必要性も改めて問いかけることになった。地方分権化は国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図ることであり、これを機に分権化の議論がさらに高まることを期待したい。

IV 震災復興等

○東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間(平成28年度～令和2年度)」も最終年度である5年目に入ったが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

全法連・東法連会長 小林栄三氏を訪ねて

11月13日、ホテルニューオータニの小林栄三事務所に伺い『アクションすぎなみ』の第2号をお渡しいたしました。小林会長からは「大変多方面にわたってうまくまとめていますね」とお褒めの言葉をいただきました。

また小林会長から「法人会の運営について非常に苦慮している。この時期退会が多いのは止む得ないところもあるが、新規会員数が停滞しているのが心配だ。収入源の保険料も今は横ばいだが、新会員が増えないと、収入も減少し運営も厳しく

なる」と憂慮されていました。

当会の『マイナスからの脱出』『どぶ板営業の全員外交』等、現在推進している会員増強策を報告したところ、大変ご称賛いただき「是非、成果を出して、他の法人会に披露してほしい。この時こそ48全法人会が団結して乗り越えなければならない。頑張ってください！」と励ましの言葉をいただきました。

この難局だからこそ、杉並法人会は全員で『**元気・スピード・元気**』で行動しましょう！



建築式典会場企画運営・レンタル

株式会社 装飾フジシマ

〒166-0003 東京都杉並区高円寺南3-27-9
TEL 03-3311-6540 FAX 03-3312-6781
E-mail : fujisima@mh.point.ne.jp



株式会社 渡辺一建設

代表取締役社長 渡辺 功一
一級建築士 一級建築施行管理技士

〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内 2-32-4
Tel. 03-3313-3121 Fax. 03-3313-3125
E-mail : kouichi@watanabe-1.co.jp

九州路

梅里1-8-14 パールマンション1F
TEL 03-5913-8085

法事懐石・新年会・忘年会・
謝恩会 ご予約承ります。

ランチ ¥750~
(月・水・金)

平野 弘道 税理士事務所

外国人の脱退一時金・源泉税還付対応

税理士 平野 弘道
社会保険労務士 大高 絹代
税理士 油谷 宗彦

事務所
〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南3-37-14 第2北原ビル6階
TEL 03-6821-5277(代) FAX 03-6821-5278
URL : <https://www.hiranozeirishi.com>

税を考える週

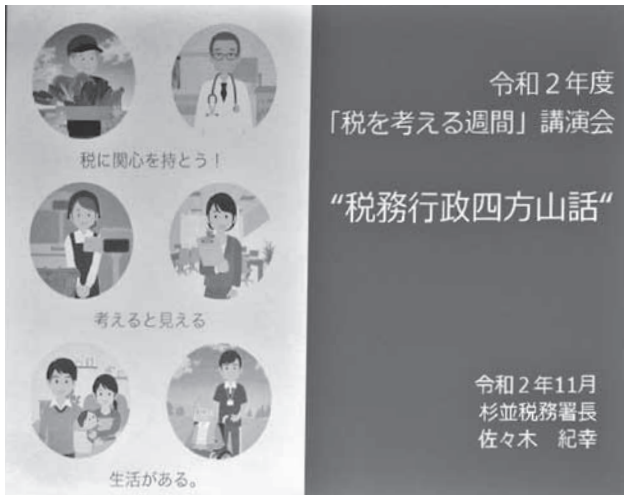


11月11日(水)
～11月17日(火)

税務行政四方山話

「税を考える週間」特別講演会

11月11日(水)～11月17日(火)は「税を考える週間」です。これに先立ち、11月5日(木)15:00から、佐々木紀幸杉並税務署長の特別講演会がセッション杉並で開催されました。「税務行政四方山話」と題し、暮らしを支える税の意義や役割について、ユーモアを交えながら約1時間、講演されました。

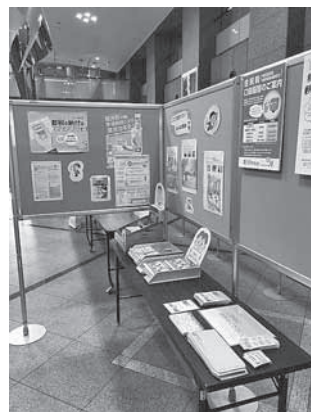
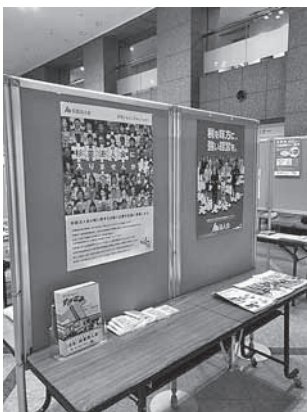


- 申告期間は、所得税、消費税ともに例年通りの予定です。
- 杉並税務署の申告書作成会場の開設は、例年よりも早く、2月1日の予定です。
- ただし、会場における3密の防止、混雑緩和のために、「入場整理券」を配布する予定です。「入場整理券」の配布状況によっては、当日ではなく後日の来場をお願いすることもあります。

コロナ禍において「税」の果たす役割の大きさや、日ごろ気が付かない税金の多様性について述べ、最後に令和2年の確定申告について触れました。

「今の段階ではっきりした方針は出ていないが、『新しい生活様式』に沿った、従来と少し違った形となる。コロナの影響で本年度は延長措置をとったが、来年度については次の通りです」。

「ソーシャルディスタンスを考え、出来る限り来署者の皆さんの安全性を最優先していくが、ぜひ国税電子申告・納税システム e-Tax をご利用いただきたい」とお話しくささいました。

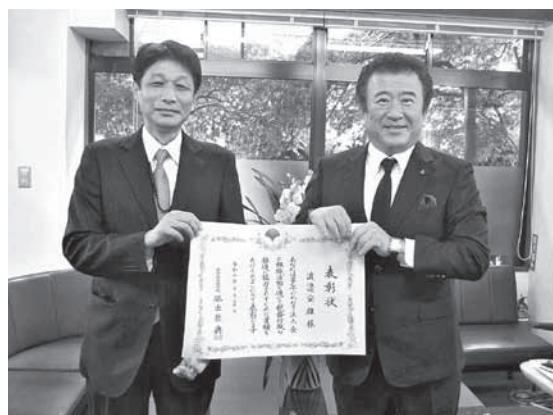


受章者のみなさま、おめでとうございます

本年度はコロナ禍により表彰式、贈呈式は中止となり、各団体での贈呈になりました。

■ 東京都主税局長賞表彰状受章者

渡 邊 安 雄



■ 都税事務所長感謝状受章者

横 野 賢 二



電気設備工事・太陽光発電設備工事 設計施工
介護予防通所 介護施設

牧野電設工業株式会社

代表取締役 牧野 光洋

本社 〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内 3-25-5
TEL: 03-3313-2511 (代)
URL <http://www.makino-dk.co.jp/>



NPO竹箒の会

認証番号 12生コ文振特第365号

元気なシニアの活躍の場を創出することをミッションとして活動しているNPOです。

シニアの就業をお手伝いしています。

求人・求職何でもご相談ください。杉並区よりの受託事業ですので、ご利用は無料です

(職業紹介認証番号 13-ユ-30436)

連絡先 ゆうゆう高円寺南館 (担当 橋詰信子)
〒166-0003 東京都杉並区高円寺南 4-44-11
TEL 03-5378-8179

2020年創立 50周年



島村豊子先生の学院

・着付け教室 ・きものレンタルシマムラ 着付けのみもOK
・店舗 あさがや小町 和装・着付け小物など豊富に品揃え



営業時間 10:00～18:30 火・日定休
着付けは定休日もOK
JR阿佐ヶ谷駅北口より徒歩5分
〒166-0001 杉並区阿佐谷北1-33-6
TEL 03-3339-6923



未来へ。お客さまとともに

みずほ銀行 阿佐ヶ谷支店

〒166-0004
東京都杉並区阿佐谷南3-1-36
TEL 03-3392-4371

相続・贈与のことは 大和証券へ

積み重ねてきた資産を

大切なご家族へ。

相続・贈与のことは

大和証券に

ご相談ください。



ダイワの相続コンサルタントが
相続・贈与のお悩みを解決します。

相続コンサルタント

相続・贈与の
専門コンサルタント

高度な知識と
豊富な経験

お悩みのご相談から
お手続きまで

大和証券

Daiwa Securities

阿佐ヶ谷営業所 TEL(03)4316-7520
(電話受付時間/平日8:00~18:00)

杉並区阿佐谷南3丁目31番13号(稲葉ビル2階)

商号等:大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

●当社の取扱商品等へのご投資には、商品ごとに所定の手数料等をご負担いただく場合があります。●各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。●各商品等の「契約締結前交付書面」等をよくお読みください。

—— 会員増強にご協力下さい。 ——

令和2年度 第54回 中学生の『税についての作文』

杉並納税貯蓄組合連合会・杉並税務署共催で行われる、中学生の『税についての作文』で栄える各賞を受賞した作文の中から『総務大臣賞』受賞作文と杉並法人会会長賞受賞作文をご紹介します。『総務大臣賞』の受賞は、過去54回の募集の中で初めての快挙であり、全国313,725の応募作品の中から内閣総理大臣賞に次ぐ輝かしい賞の受賞となりました。

【総務大臣賞】

文化学園大学杉並中学校 3年 石塚 りさ

「命を救った税という魔法」

私には弟がいる。弟は生後13日目で大きな心臓手術をした。3つの疾患が複合した難しい手術でその時の手術痕は弟の胸に1本の線として今もくっきり残っている。幸運にも手術は成功し、再発することもなくすくすく成長していて身長は150cmを越えている。バスケットが大好きな小学六年生だ。

12年前のその出来事は父にも母にもかなりの衝撃だったらしく、めったに口にしない。弟の「2分の1成人式」の時に決まりの「僕が生まれてからいままでの話を教えてください」を父と母にした時、2人共急に表情が変わってしまいぼろぼろと涙をこぼし始めた。隣で聴いていた私はあの光景が忘れられない。

その話の中で、父がボソッと話したことがある。「少しでもたくさん働いて1円でも多く税金を納めるんだ。あの時に助けてもらった恩返しをしているんだよ」

私には父が何を言っていたのかさっぱりわからず勇気を出して父にどういう意味なのかをたずねてみた。

7月初旬に入院した弟が9月中旬に退院する時病院で医療費を払おうとした父はその金額にがくぜんとしていた。しかしすぐに病院職員さんが、

この区では15歳まで医療費がまったくかからない為今回も1円も支払わなくて良いことを教えてくれてとても安心したという。父はこの時に「息子のご恩は税金でしっかりお返しする」ことを胸に誓ったのだ。

この夏、税について考える機会をいただいたおかげでこのエピソードを2年ぶりに思い出した。そして自分なりにいろいろ考えてみた。税金というものは、その時に自分が人生でどういう場面を迎えているのかによって、まったく見え方も感じ方も違ってくるものなのではないだろうか。税金を支払う＝お金を取られてしまうと見えたり、感じたりすることもあるが、また違う視点から見ると税金を通して誰かを助けたり自分が助けられるかもしれないと感じることもあると思う。事実12年前、私たち家族は税金に救われた。弟の生命はもちろん、父も母も経済的にも心理的にもどれだけ税という存在が心強かっただろうか。父はその事以来、税を納めることへの意識がまったく変わったようだ。私もこの我が家のエピソードを聴いて改めて税を納めることに対する考え方が確かに変わった。

これからの私は、人生でいろいろなものがたりを体験するのだろう。そして時に税という「魔法」に助けられ、救われたりするのだろう。そしたら次は私が誰かに「魔法」をかける番だ。税を納めて見知らぬ誰かを救ったり、助けたりすることをぜひしてみたい。

建築用板硝子・鏡・アルミサッシ・工事請負

東京都知事許可(般-23)第27375号

ガラス施工一級技能士

(有)川越屋硝子店

代表取締役 戸門昌熙

〒166-0004 杉並区阿佐谷南3-3-1

TEL (3391) 1309・4847

FAX (3391) 6222

LOGISTIC SERVICE
OHTAKA

株式会社 オータカ

取締役社長 大高一義

〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内3丁目37番5号

TEL 03(3315)7151 (代) FAX 03(3315)7155

<http://www.ohtaka.co.jp>

【杉並法人会会長賞】

杉並区立向陽中学 3年 田中 大知

「学んで、納める税金」

「税金」とは、日本で生活するすべての人が負担する「会費」のようなものだと考えている。

私たちは国や地方公共団体に税金を納めることで、教育、医療、福祉など様々な恩恵が受けられる。新型コロナウイルス感染症の拡大に関するニュースを見ていた時、日本の感染拡大がアメリカに比べ抑えられていることの背景に、「国民皆保険制度」があると説明していた。現在の日本の医療保険制度は、世界の中でもトップクラスの非常に優れた制度で、すべての国民が何らかの公的医療保険に加入し、お互いの医療費を支え合うことが出来ている。この制度の恩恵を僕も受けている。

僕は、もう十年近く、アトピー性皮膚炎、喘息、原因不明の自己免疫疾患などで定期的に通院を続けている。保険証の切り替えで、保険証が手元にない時に、病院にかからなければならなくなった時があった。その際、いつもなら、診察代や薬代は保険証と子ども医療証を出すことで窓口での支払いは0円で済んでいたのに、その日は違った。全額自己負担だったのだ。事情を知っているかかりつけの病院の受付の人が、「一旦、十割分を全額支払っていただきますが、あとで保険証が届いたら、手続きをすれば自己負担分の医療費は返ってきますから。」と説明してくれた。その時の会計は一万円を超えたという。帰り道、母が「びっくりしたね。いつもこんなにかかっていたんだね。ありがたいね。」と話していた。その後も、ことあるごとに母がこの時の話をよくする。中学生となり、通院のたびに、この時の話が頭をよぎる。保険に入っていることや税金のありがたみが分かるようになってきた。熱海に旅行に出かけた際に、

熱中症で倒れ、危険な状態になり、救急車で搬送された時もそうだ。いつでもどこでも、呼べばすぐに救急車が駆けつけてくれて、医療サービスが受けられる。とても幸せなことだ。

この三年間を振り返ってみた時、僕らの学校生活が税金によって支えられていることに気付くだろう。学校などの施設はもちろん、毎日の授業や教科書、ホールを貸し切ってもらい、各クラスが心をついに歌った向陽祭、楽しかったスキー教室での貸し切りのバス代やスキー靴代などもそうだ。

僕達は、日々の生活が税金によって支えられていることは知っていても、当たり前だと思ったり、その事実について関心をもたなかったりすることが多いのではないだろうか。具体的な金額として示されないと恩恵を実感するのは難しいのかもしれない。

「子どもだから、分からない」などという言葉で済まさず、授業や新聞、ニュースなどから税金に関する正しい知識を学んでいきたい。そして、たくさんの恩恵を受けてきた者として、感謝を忘れず、社会の一員として、納税の義務を果たし、多くの人の生活を支えられるようになりたい。



Sense of Green

箱根植木株式会社

緑地空間の設計・施工・管理・運営を通じて
快適空間の創出をお手伝いしています。

代表取締役 社長 和田 新也

〒168-0074 杉並区上高井戸3-5-15
TEL. 03-3303-2211 FAX. 03-3303-2273
<http://www.hakone-ueki.com>

糖尿病専門内科

乳がん・子宮がん検診

人間ドック

企業健診・採用時健診

杉並区健診

◆日本糖尿病学会認定糖尿病専門医 ◆マンモグラフィ健診画像認定施設



医療法人社団はなぶさ会

しんえい糖健診クリニック

〒166-0003 杉並区高円寺南4-6-7 アンフィニビル3F
TEL: 03-6383-1870



栄建材株式会社

砂利・砂・砕石・リサイクル砕石・
生コンクリート・その他建設資材 販売

168-0074 東京都杉並区上高井戸1-13-9
tel. 03-3303-2361
fax. 03-3329-0401

税制委員会

行動する杉並法人会

杉並法人会では税制に関する提言活動に力を入れています。

令和3年度税制改正に関する提言書を11月13日、梶野税制委員長と事務局が代表して杉並区議会井口議長並びに、東京都第8区選出の石原のぶてる衆議院議員の事務所を訪問し、手渡しすると

ともに協力を要請致しました。「コロナ後」を見据えた本格的な税財政改革に取り組むことが求められることから①新型コロナウイルスへの対応と財政健全化②社会保障制度に対する基本的考え方③行政改革の徹底④マイナンバー制度について、重点的に提言いたしました。

我々法人会が目指す「税」と「社会」が実現できるよう、これからも継続して提言活動を力強く進めていきます。



(株) JA東京中央セレモニーセンター

ご葬儀も事前見積り時代の時代です。

ご葬儀^{無料}相談開催中!!

どのようなご相談でも結構です。
お気軽にご相談ください。



お預かり
ルーム
完備

成田東店

〒166-0015 東京都杉並区成田東5-18-1

<https://www.ja-tokyo.co.jp>

TEL.03-3220-3737



ご葬儀のご用命は…

☎0120-090-504 24時間受付

ペットの供養



<https://www.petsougi-tokyo.jp>

☎0120-50-1059

てんごく



- 火葬
- 葬儀
- 納骨

自分整理は
お部屋の整理から

生前整理 遺品整理

お身内の方が遠方にいたり、
高齢のために片付けのできない方…
お気軽にご相談ください。

お見積り無料

TEL.03-5315-1717



第12回 杉並納税街頭キャンペーン

11月15日(日)第12回杉並納税街頭キャンペーンが杉並区役所で行われました。

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「納税街頭パレード」は中止となりました。例年ですと杉並第一小学校ジュニアバンドを先頭にパール商店街パレード、日本大学鶴ヶ丘高等学校吹奏楽部を先頭に青梅街道パレードといった「税を考える週間」のビッグプレセレモニーが中止となり、何か晩秋の杉並行事がなくなり寂しさすら感じます。

セレモニーは『たしかな納税・たしかな社会・わがまち杉並』のスローガンが書かれた懸垂幕を区役所に掲げ、実行委員長である田中区長と永塚杉並税務懇話会会長の挨拶があり、その後、記念撮影のみが行われました。「来年度こそはパレードを必ず実行しよう!」と強い決断を共有し、閉会いたしました。

来年の盛大なパレードの行進を予言するような、澄み切った秋晴れの中でのセレモニーでした。



いきいき未来の住環境
KOHXAI

毎日の暮らしをいきいきと
未来につなげる住環境の創造

建築物のどこにどのような材料が必要か、工期にあわせて的確に品物をお届けします。

その過程には、より良いものを提供・提案できるプランニング能力、しっかりした納期管理が重要。営業担当がお客様との間で適切なコミュニケーションを築き、業務・管理担当がそれを受発注、事務処理、そして確実に配送する。

社内のチームワークが力を発揮します。

www.kohxai.com

コーガイ株式会社

本社 〒166-0015 東京都杉並区成田東5-35-10 TEL.03-3393-2160 FAX.03-3393-3063
杉並営業所 TEL.03-3393-2161 立川営業所 TEL.042-536-0772 埼玉営業所 TEL.04-2954-2345
水彩プラザ ☎ 0120-17-5031 小金井営業所 TEL.042-383-5531 所沢営業所 TEL.04-2945-0810

新入会員紹介

新しい仲間が増えました。

法人・団体・個人事業主名	代表者氏名	住所	業種	電話	ブロック
ヘアサロンラズリット	鈴木 大介	杉並区成田東2-14-9 アーバンスクエア101	美容業	090-5311-1042	1
ラン(株)	野澤 勉	杉並区高円寺北2-3-1-201	建築企画	5327-3981	
昭和ルーフリモ(株)	前川 三郎	杉並区高円寺北2-13-3	建設業	5364-9762	
(有)えんじ不動産	松尾 滋樹	杉並区高円寺北3-23-1	不動産賃貸業	5327-3627	2
WoodGrain株式会社 (レクトサンドカフェ)	毛利美恵子	杉並区高円寺南3-54-14 シャトー吉田102	自然食品カフェ	5929-9207	
(株)ビー・エム・エル	近藤 健介	杉並区高円寺南1-32-7	医療サービス業	3316-0013	3
(株)アップスタンディング	岡田 美保	杉並区高井戸東1-1-35	放送	3304-5641	
(株)ジャパンインベストメント	高島 暁	杉並区高井戸東1-31-45	投資	3329-3355	
福島興業(株)	福島 直人	杉並区上高井戸1-25-19	建築基礎工事業	3329-2889	4
(株)TAIHEI CORP.	石原 基郷	杉並区浜田山3-33-10 大月ビル2F	航空業務代理業	3302-8188	
(株)アップライト	斎藤 正一	杉並区方南2-12-5-208	内装業	050-1237-3284	5
(株)バンディッツペイントワークス ロウム) 稲尾事務所社会保険労務士	山形 拓朗 稲尾 公貴	杉並区上荻3-21-3 中野区大和町4-9-10	塗装業 社会保険労務士	080-6761-6187 090-5766-7980	外

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にしている経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共済制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp>

新会員紹介

野菜たっぷりのお弁当を配達します

精進玄米と野菜とおやつ



レクタサンドカフェ

rectsandcafe.com

ご予約はこちら⇒ vegan@rectsandcafe.com

☎ 03-5929-9207

受付時間 10時～19時

※日曜定休

杉並区高円寺南3-54-14



福島興業株式会社

東京都知事〔般-2〕第135000号

- 山留工事一式
- 構台・橋架・掘削工事
- 鋼橋架掘削工事
- 鍛冶・煮工事
- 環境保全型地盤改良工事
- 天然採石パイル工法
- Hy SPEED 350



代表取締役 福島 直人

〒168-0074 東京都杉並区上高井戸1-25-19

TEL 03-3329-2889 FAX 03-3329-2890

Mobile 090-7835-2275

E-mail info@fukushimakougyo.co.jp

URL <https://www.fukushimakougyo.co.jp>

<事務局より>

初級簿記講座を開講しました

毎年7・8月で行っている簿記講座ですが、感染拡大の状況を注視し9・10月に延期をして行いました。講師に齋藤会計事務所の福山裕司税理士をお迎えし受講生の皆さんのそれぞれの目標に沿った素晴らしい講義となりました。受講して頂いた新見さんに感想を頂きました。

初級簿記講座に参加して

会計業務は、市販の会計ソフトを使えば、細かな専門知識はなくとも何とかできます。実際私自身も、これまで会計ソフトに頼り切ってきた一人です。どのように会計処理、仕訳をしたら良いのか悩むことも多々ありましたが、今の時代、便利なもので、インターネットがその答を教えてくれることがほとんどです。しかし、その答が本当に正しいのか、それともどこかに盲点があるのか、どこかスッキリしないことも少なからず経験しました。



そこで、最低限の簿記の知識を学ぶために、入門編の本を一冊読みました。少しは霧が晴れたような気がしましたが、残念ながら快晴にはいたりませんでした。そんな時、この初級簿記講座のことを知り、8回、約2ヵ月という長丁場ですが、意を決して参加しました。

参加者の皆さんの参加目的を確認されることから、講師の福山先生の講義が始まりました。日商簿記3級を目指している方、会社で経理担当の方、経営者として会計知識習得を目的とする方等、参加の目的は様々です。そして、これら様々な目的を考慮した、福山先生の丁寧かつポイントを押さえたメリハリのある講義が続きました。福山先生の元国税専門官としての経験談等も非常に興味深いものでした。気が付けば、あっという間に8回目の最終講義の日を迎えました。その頃には、会計ソフトを使った実務経験から得た断片的な知識が、有機的につながり、まさに霧がスッキリ晴れてきたような気がしました。他の参加者の皆さんも、このコロナ渦中に参加されるだけあって、ほぼ全員が全8回の講義に非常に熱心に耳を傾けていました。福山先生、本当にありがとうございました。

そして、杉並法人会の皆さんには、毎回、アクリルパーティションやソーシャルディスタンスを考慮しての座席の準備等、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

アンテレグループ合同会社

新見 智広

使用済み切手の寄附

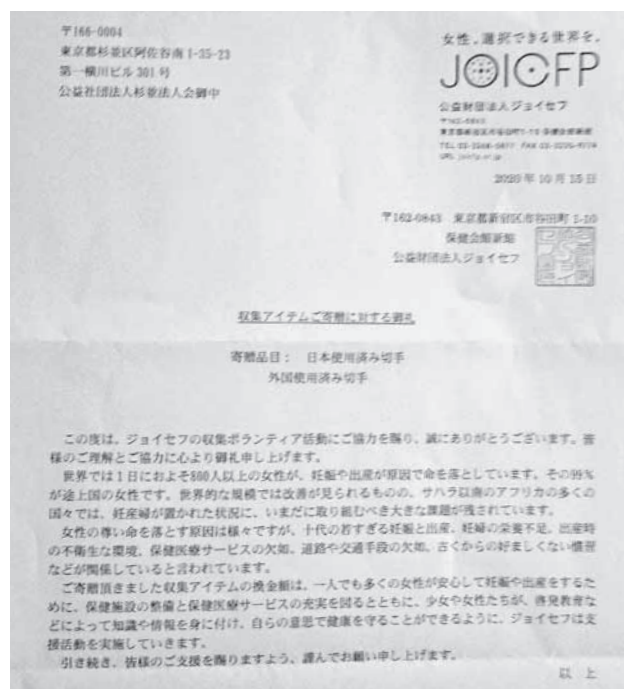
この度、会員の皆さまからご寄附いただいた『使用済み切手』を、「国際協力 NGO ジョイセフ（公益財団法人）」にボランティア活動の一環として寄贈いたしました。

世界では、保健医療サービスが行き届かず、1日 800 人以上の女性が尊い命を落しています。皆さまのご厚志はジョイセフを通じて上記の状況を改善し、一人でも多くの女性が安心して出産できる保険施設の整備、医療サービスの充実の支援活



動に利用して参ります。

ご協力いただいた皆さまに、心より御礼申し上げます。



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
~加島屋が店を構えた地に建つ~

大同生命は1902（明治35）年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
~大同生命の創業者の一人~



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

新宿支社/東京都新宿区新宿4-3-25(TOKYU REIT新宿ビル6F)
TEL 03-3357-5221

T&D
T&D保険グループ

フードドライブ

ご存じの通り、日本の外食産業は「3密の回避」や「ソーシャルディスタンスの確保」のため、営業時間の短縮や座席数の削減等を余儀なくされています。一方で、テイクアウトやデリバリー、インターネット販売を行うなど販売方法を工夫し、食品の有効活用への取り組みも進んでいます。

更に、インターネット販売を行う事業者の中には、生産、収穫されたが行き場を失った新鮮でおいしい農水産物や加工食品を、食品ロスにしないために工夫して販売しているところもあり、こういった「新しい生活様式」の中での食品ロスの削減につながる行動は多様化しています。

しかし、「3密の回避」のため、「子ども食堂」などの支援活動を開催できない状況下であり、頼っていた子供たちの食事状況は深刻です。そ

の中で「フードドライブ」もなかなか推進しきれっていません。ひとり親家庭や非正規雇用の皆さんやその子供たちへの支援は寄付により支えられています。そこであらためてお願いします。



皆さまのご家庭、会社で防災食料品の見直しはお済ですか？

もし入替をお考えの時はぜひ、その一部を『フードドライブ』にご寄付ください。

2か月以上の賞味期限があれば、未来をつなぐ子供たちにお届けできます。

『もったいないをありがとうに』



是非 杉並法人会事務局にご照会ください。

☎ 3312-0912 FAX 5377-2274

Email sugiho@ce.mbn.or.jp

食品の条件

- 未開封で、包装・外装が破損していないもの（国産米を除く）
- びん詰でないもの
- 冷蔵・冷凍が必要でないもの
- 賞味期限が2か月以上あり、明記されているもの（国産米、塩等を除く）
- 商品説明が外国語のみでないもの

受付対象食品

- ★ 国産米（精米から2年以内であることがわかるもの）

- ★ インスタント食品、レトルト食品、フリーズドライ食品
- ★ かん詰
- ★ 乾物・乾麺（海藻、高野豆腐、干しいたけ、パスタ、そうめんなど）
- ★ 粉物（小麦粉、片栗粉、ホットケーキミックスなど）
- ★ 調味料（食用油、しょうゆ、味噌、砂糖、塩など）
- ★ 菓子
- ★ 飲料（アルコール類は除く）
- ★ 乳児用食品（粉ミルク、離乳食など）

クリーン作戦 清掃活動

10月20日当日、前日までの雨と寒さにかわり、朝から真っ青な秋空が広がり、爽やかな空気に包まれておりました。

初参加の私は午前10時半、法人会事務局に集合。火バサミ、軍手、分別のゴミ袋が配られ、法被やジャンパーを着用。鮮やかな黄色に、少したじろきましたが、皆さんで着れば、活動意識が高まります。いざ、開始。



阿佐ヶ谷南口ロータリから、中杉通り両脇歩道を、14名で二手に別れ区役所前まで、ゴミ拾いです。

毎年、参加なさっている会員さんの手際良さを見習い、生垣の下などの吸い殻を見落とさないようにしま



した。通り半ばまで来た時、すれ違った見知らぬ女性が、「ありがとうございます」と会釈して下さり嬉しくなりました。ひとくちに、社会貢献と言っても、自分1人では何をしたいか分からず道具さえ、調達できません。

クリーン作戦に参加した後は歩道のゴミが気になります。小さな気付きが、美しい街並みを作るのだと、クリーン作戦に参加して、本当に良かったです。

何より、このコロナ渦で、マスクを着用していても、会員の皆さんと楽しみながら、活動できました。来年も参加しようと思います。



杉並区に2つの公益社会館

「明大前駅」徒歩5分



公益社 明大前会館

杉並区和泉 2-8-6

「高円寺駅」徒歩2分



公益社 高円寺会館

杉並区高円寺北 2-2-5

**杉並法人会会員様
特別割引いたします**

※お電話の際は、「杉並法人会の会員」とお伝えください。

※社葬・団体葬・合同葬など、一部対象外となる場合がございます。

**堀ノ内斎場
代々幡斎場**

などの式場、寺院や
ご自宅でのご葬儀も
おまかせください。

**家族葬・お葬式は
安心・信頼の
公益社へ**



ご葬儀相談センター 24時間・365日受付

0120-347-556

携帯電話可
通話料無料

<https://www.koekisha.co.jp>

gousugi-soudan@koekisha.co.jp

公益社は、
燦ホールディングスグループの一員です。

燦ホールディングス(株) 東証一部上場: 9628

公益社 杉並区

検索

研修会のお知らせ

税理士 齋藤英一先生による そこが知りたかったシリーズ③

「期首に考えるべき15の節税手法」

～ 今期こそしっかりと節税を検討しよう! ～

12月8日(火) 9時30分から11時30分

前期の決算申告も終わり、新しい「会計期間」が始まった時期にこそ考えるべき、厳選した15の節税手法をご紹介します。参加していただいた方には、ご自身で確認できる節税チェックシートを差し上げます。

【セミナー内容】

- 期首は処理を見直すチャンス

- 最適な役員給与設定は節税にもなる
- 役員にも賞与が支給できる
- 旅費で日当を出すで節税になる
- 従業員の満足度アップの、会社を強くする節税とは
- 従業員のスキルアップがアップする節税手法とは
- 設備投資は計画的すると節税になる

《 講師紹介 》

齋藤 英一 (さいとう えいいち) 税理士法人 齋藤会計事務所 代表税理士



地元、阿佐ヶ谷で“会社を元気にする”会計事務所を20年以上営む。幅広いテーマで、わかりやすいセミナーを多数開催。

会計事務所向け研修DVD (レガシィ販売)

- 「3月決算までにできる32の節税」
- 「年度初めに提案したい17の節税」
- 「中小企業版所得拡大税制」 (計算ツール付)

著書には「親子で進める二世帯住宅節税」(幻冬舎)等がある

申込方法：別紙申込書に記入の上、FAXでお申し込みください。



新たな時代に
新東京会館はこれからも
小さな文化の発信基地でありたい
と願っています。

人が集うことでそこに感動や
パワーが生まれる。
「阿佐ヶ谷ジャズストリート」も
ここから地域の文化となりました。

様々なニーズにお応えできる
最大一八〇名を収容できる多目的
ホールを備え
集いのステージを演出しています。

小さな文化の発信基地
新東京会館

東京都杉並区阿佐谷南1丁目34番6号

新東京会館 ホールのご利用予約、ご相談は 有限会社 エスティケー TEL 03-3315-9115 FAX 03-3315-7675
www.shintokyokaikan.co.jp/

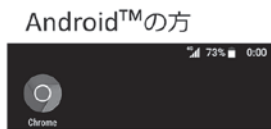
スマホ×確定申告 –ネクストステージ–

進化するスマート申告！

～5つのステップで手続完結！～



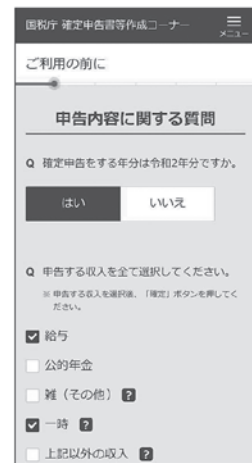
STEP 1 国税庁ホームページへアクセス



インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。



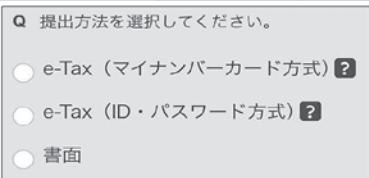
国税庁ホームページにアクセスし、「作成開始」をタップしてください。



収入や控除の質問に順番にお答えください。(iPhoneの方は手順が一部異なります。)

STEP 2 提出方法を選択

提出方法の選択



○マイナンバーカード方式
マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)
対応端末の一覧はこちら

○ID・パスワード方式
「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方(全ての端末)

※ マイナンバーカードや完了通知をお持ちでない方は、裏面下のカードの取得方法又は完了通知の発行をご確認ください。

▶ マイナンバーカード方式

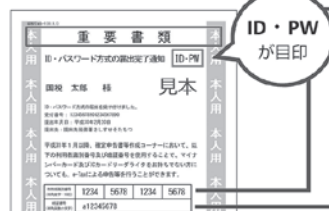


画面の案内に従って、「マイナポータルAP」をインストールしてください。



マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

▶ ID・パスワード方式



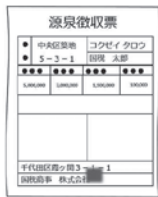
ID (利用者識別番号)
1234567812345678

パスワード (暗証番号)
a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

STEP 3 金額などを入力

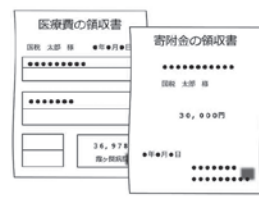
収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

※ マイナンバーカードを使ってマイナポータルから生命保険料控除証明書などの情報を取得することで、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

控除の入力



医療費や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。(※)

氏名等の入力



氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

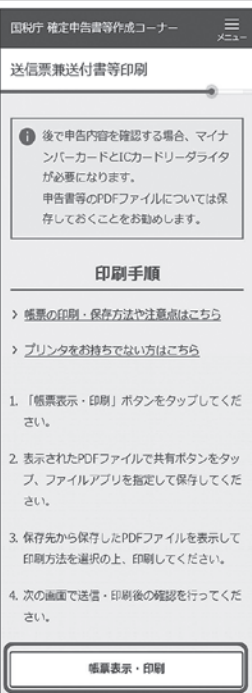
※ 提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

STEP 4 送信



e-Taxで送信してください。

STEP 5 申告書データを保存



印刷画面まで進んだら申告「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面は異なります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

マイナンバーカードの取得方法について

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請はこちらから→

マイナンバーカード 取得方法



ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※ ご利用には別途通信料がかかります。

※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。（一部、令和元年分の画面を使用しています。）

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

・ iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

・ Android、Chrome、Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

国税庁 法人番号7000012050002

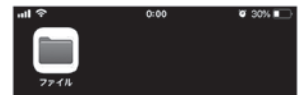
R2.9

iPhone



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイルに保存」を選択してデータを保存してください。



保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。



保存したデータは「Chrome」から後で確認できます。

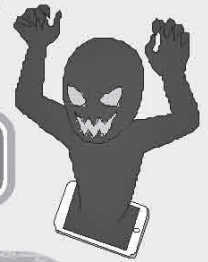


国税庁 法人番号7000012050002



不審な電話が来ていませんか!!!

特殊詐欺多発中



注意 息子 娘 孫 おい

カバンをなくした。
お金が必要。
携帯電話の番号が
変わった。



こんなときは...

元の番号に必ずかけ直そう♪
かけ直しても出ない場合は、
遠慮無く警察に相談を!

特に注意 警察官 銀行 百貨店

キャッシュカードが
使われています。
暗証番号を教えてください。



こんなときは...

カードを渡したり、暗証番号を
教えないでね♪♪

特に注意 役所・金融機関

医療費が戻ります。
ATMで手続きして
ください。



こんなときは...

ATMから医療費・保険料など
は戻りません。ATMに行くの
は止めてください♪♪

昨年から多発 有料サイト・ハガキ・封筒

登録料が未納です。
このままだと裁判に
なりますよ。



こんなときは...

身に覚えがない請求に
応じないでね♪♪
相手の電話番号には絶対
に電話しないでね♪

※上記のような電話や連絡が来たときは、すぐ警察へご連絡下さい。

警察へ相談を



ストーカー
DV

児童虐待等

あなたの身近で

お困りの方はいませんか?

匿名での相談も可能です。

一人で悩まず、

警察にご相談下さい。

自転車盗対策を

★自転車から離れるときは、
必ず鍵をかけましょう。

★自転車は駐輪場に!

★自転車は必ず防犯登録を!



1人で悩まず警察へ

杉並警察署・高井戸警察署

保険を選ぶ前に代理店を選びましょう

地域の方とともに 損害保険会社・生命保険会社からベストアドバイス！

◆ ◆ ◆ 保険で肝心なのは、いざというときのアドバイスと問題解決力 ◆ ◆ ◆

法人向け損害保険 貴社に最適なリスクマネジメント

法人向け生命保険 財務基盤強化策や役員報酬体系の最適なお提案！

お問合せはこちらまで



株式会社 大藪保険コンサルタント
有限会社 やぶライフプランニング

〒167-0032 東京都杉並区天沼3-2-6 トヨタマビル 2F

大藪保険コンサルタント 検索 office@yabuyabu.com

0120-082-313



TAKAIDO COOLFLOW®



未来へつなぐ 届けるおいしさ



コーポレートサイト



社歌



フェイスブック



ツイッター



インスタグラム

当社は、関東圏内に6センター、2営業所を構える低温流通食品の取り扱いに特化した総合物流企業でございます。

首都圏を網羅するアクセス至便な場所に24時間、365日出入庫可能な3温度帯管理の物流センターを構え、約200台に及ぶ2層式保冷車による配送を行っております。

事業案内

- ▶ 冷蔵・冷凍倉庫での保管・在庫管理サービス
- ▶ 流通加工サービス
- ▶ 輸配送サービス

お問い合わせ先

〒168-0073

東京都杉並区下高井戸5丁目4-45

代表電話 03-3302-0656

FAX 03-3302-7366

ホームページ <https://www.takaido.co.jp>

Eメール info-t@takaido.co.jp

TAKAIDOクールフロー株式会社

都税事務所からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者等の 令和3年度分の固定資産税・都市計画税の軽減制度について

■対象者・対象資産

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、事業収入が一定程度減少（※1）した中小事業者等（※2）で令和3年2月1日（月）までに下記の申告をされた場合、事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロとします。

※1 令和2年2月～10月までの間における任意の連続する3ヶ月の事業収入が、前年の同期間と比べて、

30%以上50%未満減少している方	2分の1
50%以上減少している方	ゼロ

※2 資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人（資本又は出資を有しない法人は従業員数1,000人以下）又は常時使用する従業員数が1,000人以下の個人等が該当します。性風俗関連特殊営業を営んでいる方を除きます。

■提出書類

- (1) 特例申告書
- (2) 特例対象資産一覧
- (3) 収入が減少したことを証する書類（写）
- (4) （個人事業主で事業用家屋を所有している場合）
特例対象家屋の事業専用割合を示す書類（写）

※申告にあたっては、
認定経営革新等支援機関等の確認を受けてください。

主税局HPはこちらから



主税局 コロナ

検索

詳細は、下記コールセンターへお問い合わせいただくか、主税局HPをご覧ください。

▶ 東京23区固定資産税コロナコールセンター

03-3525-4106（平日9時から17時）

開設期間：令和2年12月1日（火）～令和3年2月1日（月）

生産性向上特別措置法に係る先端設備等の課税標準の特例措置の拡充・延長について

■各特別区から認定を受けた先端設備等導入計画に基づき取得した資産の課税標準の特例措置について、事業用家屋・構築物が新たに対象となります。

対象の固定資産	要件
事業用家屋	○取得価額が120万円以上であること ○商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に直接供するものであること ○取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等を稼働させるために取得されたものであること
構築物	○取得価額が120万円以上であること ○商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に直接供するものであること ○販売開始日が14年以内であること ○生産性向上に資するものの指標が旧モデルと比較して年平均1%以上向上しているものであること

■令和2年4月30日から令和3年3月31日（※）までに取得した資産が特例対象となります。
※生産性向上特別措置法の改正を前提として、現行の特例措置対象も含め2年延長する見込みです。

お問合せ先

詳しくは、[主税局HP](#)をご覧ください。

事業用家屋について…資産が所在する区にある都税事務所の固定資産税班
償却資産について……資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班

主税局 コロナ

検索

法人二税・事業所税の申告書等の事前送付物を変更します

令和3年10月以降の申告書等事前送付物（プレプリント申告書）から、東京都にeLTAXの利用届出を提出している事業者に対し、申告書等の送付を取りやめます。

なお、納付書（法人二税については税率表等も含む。）については、従前どおり送付します。

時期

令和3年10月送付分から

対象者

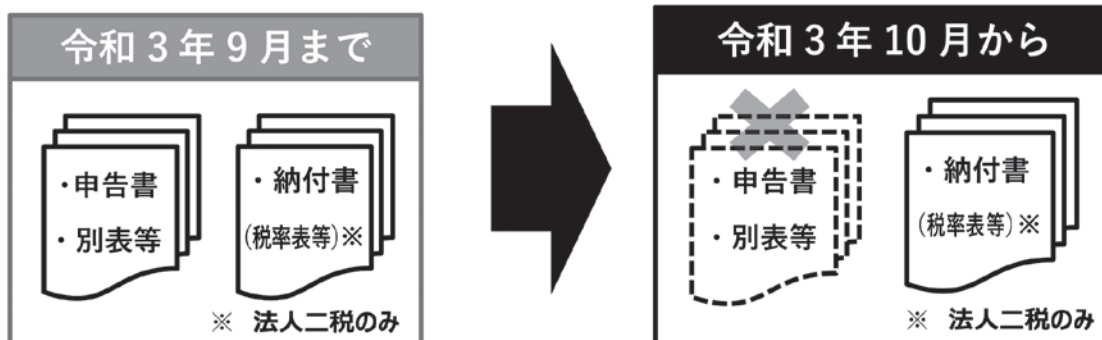
電子申告利用事業者

（東京都にeLTAXの利用届出を提出した事業者）

変更点

申告書・別表等の送付を取りやめ、納付書のみ送付します。

（法人二税については、納付書とあわせて税率表等も送付します。）



●申告書、別表は東京都主税局ホームページ
（<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/kakusyuyoshiki.html>）からダウンロードできます。

平安祭典

平安祭典高円寺会館は、杉並区高円寺で斎場の運営を始めてから、32年以上の実績がございます。

長きにわたり選ばれ続けている葬儀実績が、お客様からの信用と信頼の証です。

平安祭典高円寺会館は、少人数の家族葬から弔問客の多い葬儀まで、安心して執り行えます。

私たち平安祭典は、ご遺族様の心に寄り添いながら、誠心誠意ご葬儀をお手伝い致します。

平安祭典は、杉並法人会の皆様と共に歩みます。

杉並区高円寺北2-1-7

お客様の声が品質の証

☎ 03 (3339) 1101

満足度の高い葬儀サービスを
ホームページでお確かめください



毎年3月と7月 中野サンプラザにて健康診断を実施しております

生活習慣病健診

◆コース名・検査項目（一般定期健康診断の検査項目はすべて含まれております。）

総合喀痰（タン）コース			総合コース			
総合コースに喀痰検査を追加したコース。採痰容器をお送り致します			Aコース+腫瘍マーカー（CEA・AFP・CA19-9）検査+超音波（腹部 胆 肝 脾 腎 脾5臓器）検査+B型・C型肝炎検査			
Aコース			Sコース			
視力・聴力検査・呼吸器・循環器・消化器系・腎・肝・脾機能検査・糖尿病検査高脂血症・高尿酸血症・血液検査・便潜血検査・眼底・眼圧検査・診察			Aコースの消化器系（胃部X線・便潜血）検査を省略したコース			
オプション検査						
<p>■アミノインデックス …… 血液中のアミノ酸濃度からガンである可能性を評価（採血検査） ■Lox-index …… 脳梗塞・心筋梗塞の発症リスク検査（採血検査）</p> <p>■頸動脈超音波検査 …… 超音波画像により、頸動脈の状態や血液の流速度等を診断します。動脈硬化の状態がわかり、各疾患（脳卒中、脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血、狭心症、心筋梗塞、甲状腺等）の予防に役立ちます。</p> <p>■女性健診（女性対象超音波検査） 所要時間約10～15分くらい …… 乳房・下腹部（子宮・卵巣）を超音波で検査します。（女性スタッフが先行し下腹部の視診、触診はいたしません）</p> <p>■MAST48mix（アレルギー検査） …… 1度に36項目（48種類）のアレルギーの原因物質を見つけます。（採血検査）</p> <p>■ABC検診（胃ガンリスク検診） …… ピロリ菌IgG抗体検査とペプシノゲン検査の結果から、胃がんのリスクを分類します。（採血検査）</p> <p>■CYFRA（肺ガン腫瘍マーカー） …… 男性・女性問わず近年増加傾向の肺がんの有効です。（採血検査）</p> <p>■前立腺腫瘍マーカー検査（PSA） …… 前立腺の異常に的を絞って反応し前立腺肥大症や膀胱腫瘍も発見されます。（採血検査）</p>						
コース		一般料金（参考）	会員特別料金（税込）	オプション検査料金		
総合喀痰	54,600円	38,800円	アミノインデックス	22,800円	MAST48mix	15,400円
総合	54,100円	38,300円	Lox-index	13,500円	ABC検診	4,700円
A	28,700円	22,500円	頸動脈超音波検査	7,600円	CYFRA	3,600円
S	22,500円	17,700円	女性健診	4,300円	前立腺（PSA）	3,600円

*従業員・パート等（但し、役員のみを受診は除く）の健診料金は福利厚生費として認められます。詳しくは税務署法人課税部門へ。

お問合せは（一財）全日本労働福祉協会 TEL：03-5767-1714（直通） 受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00



AIG 損保 法人会のビジネスガード Business Guard Series

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ 会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償	ハイパー任意労災 (業務災害総合保険)	火災と地震災害に備える	プロパティガード+企業地震保険 (企業財産保険・設備損害保険・地震火災保険補償特約)
会社で入る医療補償	ハイパーメディカル (業務災害総合保険:メディカル特約)	個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応	情報漏えいガード (個人情報漏洩保険)
初婚のご相談から賠償金対応まで。 労務・雇用トラブルに備える	スマートプロテクト (総合事業者保険)	役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	MRP保険 (マネジメントリスクプロテクション保険)
地域社会に貢献する	ビジネスガードAUTO (法人会の自動車保険)	飲食物品・化粧品のリコール時に 発生する様々な費用を補償	CPI (生産物品質保険+CPI限定型)
企業向け第三者賠償責任保険	STARS (事業総合賠償責任保険)	海外進出企業向けサポートプラン	WorldRisk ワールドリスク

AIG 損害保険株式会社

URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

〒163-0814
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL. 03-6894-9110 FAX. 03-6894-9922
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2018年1月時点の内容です。(B-180010 2020-01)



税理士法人 斎藤会計事務所

私たちはお客様とともに成長しています

- ① 難解な会計・税務をわかりやすく説明します
- ② 会社の会計事務の負担を軽減します
- ③ 決算を組むことがゴールでなく未来についてのお話しをします

これらを実現するために、私たちは下記メニューを用意しております

- 法人設立パック 新規法人設立や医業開業の手順、会計や税務の進め方など、会社が軌道にのるまでしっかりサポートいたします。
- 継続顧問契約 しっかりしたアドバイスを受けたい、業績を伸ばすアドバイスが欲しいなど、専任担当者をお付けしてサポートします。
- 事業計画の策定 会社の目標や売上計画のキャッシュフローを見直し、5ヵ年の中期経営計画を作成します。目標達成へのサポートをします。
- 相続・安心パック 相続税務相談、準確定申告書作成、申告・遺産分割協議書作成、相続税申告書作成等々、相続のことなら全てお任せ下さい。

詳細はWEBページをご確認下さい。インターネットから「斎藤会計事務所」で検索



お気軽にお問い合わせ下さい。
35名の社員が明るくお客様をお迎え
します。

代表税理士： 斎藤 英一

職員数： 35名
(税理士8名、行政書士1名、医業コン
サルタント2名)

連絡先：
〒168-0001
東京都杉並区阿佐谷北1-3-8
グリーンパークビル2F
FAX 03-5356-7302
WEB サイト <http://s-zj.com/>
E-mail saito@s-zj.com



▲税制改正に対応した書籍など、多数出版しています。

お問い合わせはこちら TEL 03 - 5356 - 7301

あふれる想いに寄り添う葬儀

コムウェル

法人会会員様及び従業員、ご家族様には
特別割引価格で対応いたします。

詳しくは、杉並法人会事務局又は(株)コムウェルまで
ご連絡ください。

TEL 03-5347-1331

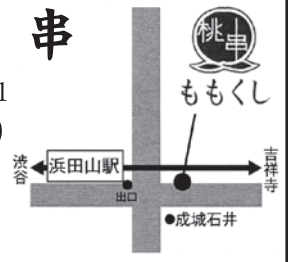
鶏料理・レバー 桃 串

杉並区浜田山3-32-6-B1

TEL 03-3304-8529



各種宴会、ケータリング
承っております。
ご予算、ご希望等 お気軽
にご相談くださいませ。



〈姉妹店〉 日本酒・地酒 米日和 桃串の隣のお店 TEL 03-3304-8529
串揚げ・海鮮 ふみきり 杉並区浜田山2-19-9 TEL 03-6313-4916

MOMO弁当 TEL 03-3304-8529

まとまった数でしたら配達も致します。ご相談ください。

杉並消防署からのお知らせ

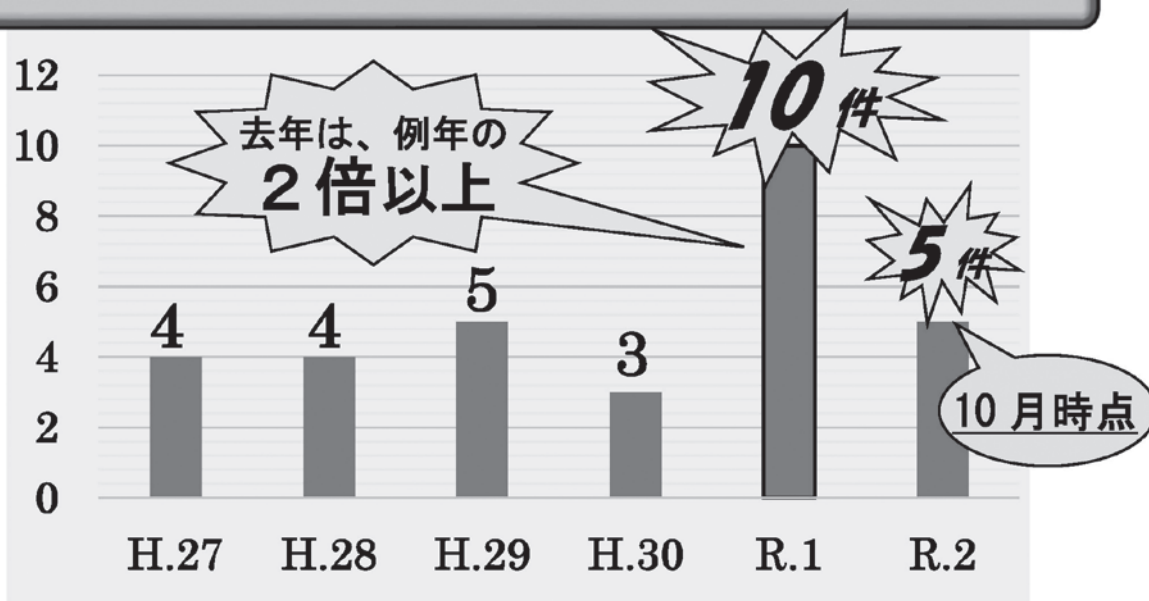
飲食店火災が増えています！
あなたのお店は大丈夫ですか？

杉並消防署管内で、飲食店の火災件数が増加しており、昨年は10件の発生で例年の2倍以上になっています。

そして、今年も10月の時点で5件も発生しています！



飲食店火災の発生件数（杉並消防署管内）



厨房での火災を防ごう！

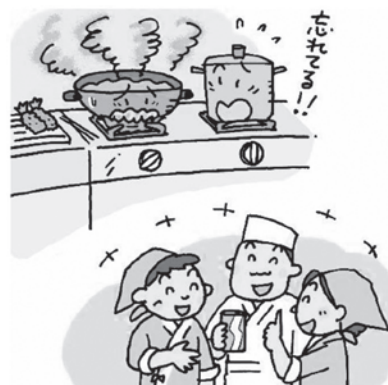
飲食店の火災で一番多いものがガス機器による出火です。そのほとんどが人の不注意によるもので、防げるものは多くあります。日常的に注意喚起を図るなどの行動が必要です。

飲食店火災を防ぐための行動をしよう！

1 火気の使用中に目を離さない！

- ・ 煮込みや出汁取りなどの調理の間に長時間その場を離れたりしていませんか？
- ・ 電話や接客などで長時間離れたりしていませんか？

絶対に離れないでください！！



2 火気の近くに可燃物を置かない！

- ・ 火気の周りに可燃物を置きっぱなしにしているませんか？

使いやすいから、面倒だからと可燃物を放置せず、整理整頓を心がけましょう。



○防災製品を使うようにしよう！

- ・ 燃えにくい素材でできており、万が一着火しても燃え広がりが少ない製品です。
- ・ 防災表示のついている製品を使いましょう！

防災製品は燃えないわけではありません！

その他の防火対策もしっかりしましょう。



防災製品表示ラベル

そして！消防設備の点検、報告も忘れずに！

○点検

- ・ 6か月に1回の機器点検
- ・ 1年に1回の総合点検

○消防署への報告

- ・ 特定用途防火対象物→1年に1回報告
- ・ 非特定用途防火対象物→3年に1回報告

※消防署では、消防設備の点検業務は行っていません



問合せ先

- | | | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------|---------------------------------|
| ・ 杉並消防署 予防課防火管理係 | TEL (3393) 0119 | FAX (3398) 2209 | | |
| ・ 永福出張所 | TEL (3328) 0119 | FAX (3324) 0990 | ・ 堀ノ内出張所 | TEL (3313) 0119 FAX (3313) 7627 |
| ・ 馬橋出張所 | TEL (3314) 0119 | FAX (3318) 3625 | ・ 阿佐ヶ谷出張所 | TEL (3337) 0119 FAX (3337) 7330 |
| ・ 高円寺出張所 | TEL (3316) 0119 | FAX (3318) 3584 | ・ 高井戸出張所 | TEL (3335) 0119 FAX (3331) 4921 |

建築を通じて社会に貢献致します。



株式会社オームラ建築設計

代表取締役 大村吉美

168-0063 東京都杉並区和泉3丁目6-2 プラムビル301
tel.03-3328-7582 http://www.o-mura.jp/

富士産業(株)

秦 正 男

E-Mail : fujisan3@syd.odn.ne.jp

静電植毛資材の販売/集塵機のメンテナンス

アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を受託しています。
あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉 **アフラック** 東京総合支社 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

配車実績 東京NO.1

配車センター **03-3361-2111**

スマホで呼ぼう!! 東京無線タクシー!!

無料でアプリをダウンロード!!

『お出かけは まかせて安心 東京無線』



東京無線タクシー

東京無線グループ 高円寺交通(株) 新日本交通(株)

《おかげさまで創業69年》

新築からリフォームまで



株式会社 ナベケン

代表取締役 渡邊 安雄

本社 〒166-0014 東京都杉並区松ノ木 3-14-11
TEL 03 (3313) 8221
FAX 03 (3313) 6621
E-mail : igetayasu-w@mtg.biglobe.ne.jp

安心・安全・快適なご旅行は、 東交観光バス株式会社



思い出に残るご旅行をお手伝い致します。目的やご人数などに合ったバスをご用意します。お気軽にご相談下さい。

- ◆ 大型観光サロンバス
- ◆ 中型観光サロンバス
- ◆ 小型バス、マイクロバス



〒166-0003 杉並区高円寺南 3-4-2
新高円寺駅 徒歩 3分
TEL 03-3313-7115 FAX 03-3313-7109
<http://www.tokokankobus.co.jp/>

アリエル株式会社

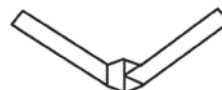
～ 企業研修・講演 ～ お任せください！

☆元CA講師陣が、すぐに見える「実践的な研修」を実施
☆お客様のニーズに合った 最適な研修をご提案

ビジネスマナー、クレーム対応、プレゼンテーション研修など

☎ 03-3316-0538 ✉ ariel@allure-h.jp

きもの処ひらた



着付教室・和裁教室・着物お手入れ
仕立て・出張着付

TEL・FAX 03-5913-8137
e-mail: kimonodokorohirata@gmail.com
〒166-0004 杉並区阿佐ヶ谷南 1-33-19
定休日：日・月・祝 営業時間：10：00～17：00

各種説明会のご案内

◎ 12月に開催が予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
そこが 知りたかった シリーズ③	12月8日(火) 午前9時30分～11時30分	産業商工会館	税理士 齋藤 先生	期首に考えるべき 15の節税手法
決算法人説明会	12月9日(水) 午後2時～4時	杉並税務署 別館	税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税の改正点と チェックポイント

◎ 1月に開催が予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
決算法人説明会	1月19日(火) 午後2時～4時	産業商工会館	税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税の改正点と チェックポイント
法人税申告書 作成講座	1月26日(火)・27日(水) 午後1時30分～4時	産業商工会館	杉並税務署 審理担当官	法人税の基礎と 申告書の書き方 全2回

◎ 2月に開催が予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
決算法人説明会	2月3日(水) 午後2時～4時	産業商工会館	税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税の改正点と チェックポイント
新設法人説明会	2月4日(木) 午後1時30分～4時	産業商工会館	税理士 杉並税務署担当官	会社の誕生と税金について 消費税・法人税・源泉所得税 の基礎知識

◎ 3月に開催が予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
決算法人説明会	3月17日(水) 午後2時～4時	産業商工会館	税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税の改正点と チェックポイント

一般廃棄物収集運搬

産業廃棄物収集運搬


一般貨物自動車運送

ビル清掃管理

ビル設備保守管理

リフォーム業務

お客さまに
快適と感じていただく
環境づくり——。
それが私たちのモットーです。



栄和清運株式会社

本店

TEL03-3317-2281 FAX03-3317-2281

〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内2-11-32

世田谷支店

TEL03-3302-8887

〒156-0045 東京都世田谷区桜上水2-6-9

株式会社 栄和サービス

TEL03-3303-5483 FAX03-3303-3705

〒156-0045 東京都世田谷区桜上水2-6-9 2F



「お客様支援センター」商品は“解決力”です

お客様支援センター
西武信用金庫

編集後記

はじめに、新型コロナウイルスと戦っている、すべての医療関係者の方々に感謝の気持ちを伝えたいと思います。本当にありがとうございます。

昨年の今頃、私たちはラグビーのワールドカップに熱狂し、天皇陛下即位を祝い、2020年のオリンピックを楽しみにしていました。まさか、世界中で新型コロナウイルスが蔓延し、日常生活が大きく変わるとは、誰も予想できなかったことでしょう。

世界では、再び感染者数がかなり増加傾向にあります。私たち日本人は、強制されることもなく、自主的にマスクを付け、ソーシャルディスタンスをとり、感染を最低限に抑えこんできたと思います。

しかし、Go Toキャンペーンが始まり、日本も感染者数が増加傾向にあり、ウィズコロナの日常を作り上げていくことは、容易なことではなさそうです。

SDGs（エスディーゼーズ）という活動をご存じでしょうか。2015年の国連総会で採択され、「持続可能な開発目標」と訳され、17項目の目標を掲げています。

その1つ、目標3に「すべての人に健康と福祉を」があります。日本は、強制されることもなく、街を歩いているだけでも、ほぼ100%の人がマスクを着けています。スポーツ観戦、旅行、飲食と、少しずつ経済活動が増えていますが、安全なワクチンが開発され、安全な薬が普及するまでは、まだしばらく時間がかかりそうです。どうか皆さん一人一人が、十分免疫力を付け、我慢できるところは我慢し、健康でいてください。

今年は、感染を防止するために、ほとんどの行事が中止になりました。来年は、上記「すべての人に健康と福祉を」の目標に向かい、新型コロナを収束させ、声高らかに「乾杯」と唱和したいと願っています。

大熊 康司

第22回 杉並チャリティまつり

2月18日(木) 座・高円寺

感染症対策として100人限定とさせていただきます。

開催決定！
今年は寄席スタイル

ただいま準備中！
乞うご期待！



通常価格 1200円を **会員様特別価格 1000円!**

 (公社) 杉並法人会

協力：高円寺演芸まつり実行委員会
後援：杉並区

—— 会員募集中です。(一言あなたのお口添えを) ——